

平成21年2月25日

生駒市議会議長 井上充生 殿

議会運営委員会委員長 中谷尚敬

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 平成21年2月3日(火)～4日(水)
- 2 派遣場所 福岡県飯塚市及び福岡市
- 3 事 件 (1) 予算審査特別委員会について
(2) 議会改革に向けた取組について
- 4 派遣委員 中谷尚敬 下村晴意、山田正弘、矢奥憲一、西口広信、
小笹浩樹、角田晃一、谷村淳子、中浦新悟、井上充生、
樋口清士
- 5 欠席委員 上原しのぶ
- 6 概 要 別紙のとおり

議会運営委員会 閉会中継続調査 行政視察報告書

● 平成21年2月3日(火) 福岡県飯塚市議会

○ 視察項目 予算審査特別委員会について

議会改革に向けた取組について(議会運営について)

1 飯塚市の概要について

飯塚市は、福岡県のほぼ中央に位置しており、石炭産業の繁栄により、商業都市として栄えたが、その衰退により、地域経済力も下降してきていた。しかしながら、地元大学などの学部、学科の増設を契機に、学園都市づくりを目標に、現在、まちづくりが進められている。平成18年3月に、前飯塚市と穂波町、筑穂町、庄内町、潁田町が合併し、人口134,077人、世帯数57,882世帯(平成20年4月1日現在)議員の現員数34名(条例定数22名)で構成されている。

2 予算審査特別委員会について

予算特別委員会の委員定数については、15名とし、その選出については、資料のとおり、会派構成2人につき、1人とする選出基準のもと、各会派、党派からそれぞれ最低1名選出されている。各会派、党派から選出することで、まず、13名の選出を確定し、残る2名の定数については、△印の会派間を調整の上、選出しているとのことであった。

また、この予算審査特別委員会には、新年度の一般会計予算のみが付託されている。ここで議会運営とあわせて注目すべき点は、現年度分と新年度の予算を含む関係議案が一定例会の中で別に上程され、議会審議を分けられている点にあった。当市議会では、委員会審査では分けているが、審査時期が同様となっているが、飯塚市のように分けることで、新年度関係の予算関連議案と現年度分が分かりやすくなるようになると考えられる。ただし、会期との関連で考えると、相当

の早い時期に議会の招集が行われ、会期も概ね1カ月程度が必要になることから、予算議案作成の時期などの兼ね合いも考慮しつつ、進める必要があると思われる。

予算特別委員会の設置時期は、会期の半ばで設置され、常任委員会、特別委員会の順に委員会が開催されている。この際、予算特別委員会委員長から委員に対し、原則として、事前(概ね一週間前に)委員会での質疑通告と資料の追加要求を申し出られるように伝えられているとのことであった。

飯塚市議会内では、合併前の4町では、予算審査が常任委員会へ分割付託されていたこともあり、議員から常任委員会に付託してはどうかとの意見もあることから、現在調査中とのことであった。

問 予算審査特別委員会に委員外議員は出席されているのか。

答 ほとんどない。

問 新年度に係る補正予算はどのように付託されるのか。

答 補正予算については、どの所管分を内容としていても、総務委員会に付託している。このことについては、議員から異論はあるが、議案を分割付託しないことを主に考えているためやむを得ないと考えている。

問 通告はどのように求めているのか。

答 最低でも費目と目までは通告していただいている。質疑の要旨については、議員により、差があることも事実である。

問 通告の重複についての対応はどのようにされているのか。

答 通告順に質疑するが、内容によって、次順の議員がされない場合もある。

3 議会改革に向けた取組について

議会改革については、議員報酬、費用弁償、政務調査費、政治倫理条例、議員定数の5項目について説明を受けたが、まず、議員報酬の日割りについては、実施されていないが、選挙時の就任月については、日割りとされているとのことであった。

また、費用弁償の実費支給については、本会議や委員会の会議出席について、2800円が支払われていたが、平成19年6月定例会に議員提出議案の可決により見直され、公共交通機関の場合は、その料金、自家用車の使用の場合は、1キロメートル37円(国の基準)として、本人の申請により、支給することに改正されている。これにより、平成19年度予算から平成20年度予算は、約240万円減額されている。

次に、政務調査費についても、平成19年6月定例会に改正され、月額5万円の支給を4万円に引き下げられ、平成20年度からは、予算全体で408万円が減額されている。

次に政治倫理条例については、合併した後に平成19年9月定例会において、資産報告書等も含めた内容で、制定されている。

最後に、議員定数については、平成20年6月定例会で、6名の削減を定められ28の定数とし、平成23年度の選挙から施行される。このことにより、年額5300万円の削減となっている。

問 政務調査費の使途基準は定められているのか。

答 特に取り決めはしていないが、議員活動の経費に充てられることを前提としている。備品購入への使用は控えていただいている。また、海外への視察は年額の2分の1を超えないようにしている。

問 議員の職業構成はどうか。議員を専業とされているか。

答 議員の3分の1くらいである。

● 2月4日（水） 福岡県福岡市議会

○ 視察項目 議会運営について

議会改革に向けた取組について

1 福岡市の概要について

福岡市は、昭和47年4月1日に政令指定都市となり、現在、面積340.96平方キロメートル、人口1,401,279人(平成20年4月1日現在)で、特徴として、産業別就労人口の約81%が第三次産業となっている。また、都市中心部の博多などは、行政、商業、交通の九州全体の中核となっている。

2 予算審査特別委員会について

福岡市議会では、第1回定例会において、まず、現年度の関係議案を上程の上、常任委員会審査を行い、先に本会議で表決に付されている。その後、新年度予算関係議案を上程し、概ね7日間に渡る議案熟読のための休会日とし、その後、代表質疑等を行った後、条例予算特別委員会を設置して、委員会に付託されている。

条例予算特別委員会は、概ね7日間かけて、実質審査を分科会方式で審査され、また、予算と条例をともに常任委員会単位で審査されているため、条例と予算について、一体的な審査ができると考えられる。

また、常任委員会単位で実施される分科会は、同時開催されている。

問 分科会が同時開催されることにより、各議員は所属していない分科会の審査内容について、どのように知り得るのか。

答 各分科会の内容については、分科会の質疑内容の記録を総会当日、議員に配布している。

問 総会では、全議員の出席によるものか。また、どのように質疑されているのか。

答 総会は、全議員が出席し、通告による質疑を一問一答の要領で実施している。

問 予算の修正はされたことはあるか。また、その時期はいつか。

答 修正案は提出されたことがあるが、可決された例はない。また、その提出時期については、質疑等の通告の関係上、最終本会議までに提出願っている。

3 議会改革に向けた取組について

福岡市議会では、議会活性化推進会議を平成17年7月に設置し、地方分権の推進とともに、地方議会の役割の高まりの中で、議会の機能の強化とそれを補佐する事務局機能の強化を目的に設置されている。

第一次の議会活性化推進会議の報告は平成19年3月に取りまとめられたが、第二次の議会活性化推進会議を平成19年6月に改めて設置されている。

現在の議会活性化推進会議では、当市議会でも検討部会の協議を予定している議会基本条例(仮称)の制定をはじめ、議決事件の拡大の他、委員会傍聴者への対応の見直し、会議出席費用弁償の廃止を含めた見直しなど、協議事項に掲げられている。

推進会議の委員の構成は、各会派等から1名としているが、座長、副座長を選出している会派からは、2名の委員を選出されている。

また、第一次の議会活性化推進会議及び現在の議会活性化推進会議の結果については、資料のとおり説明を受けた。

問 傍聴者に対する議案等の閲覧に供する書類を10部と限定された理由はどうか。

答 委員会については、傍聴席を10席としているため、本会議については、議案や報告書は相当の量があるため、この部数とし、特にこのことに意見等もない。

問 インターネット放映について、実施する認識で一致されているものの、細部の調整を行うべきと報告されているが、どのような理由によるものか。

答 一部の地方議会で、議会の会議がオープンになることを受けて、議長までが一般質問されたり、できるはずのない量の質問項目を通告してみたりといったパフォーマンスの事例があったため、「細部の調整を」と報告されているが、実施にあたり、福岡市議会では、そういった混乱は生じていない。